三重県立総合医療センター患者給食業務委託企画提案コンペ参加仕様書

1 公募型企画提案コンペの目的

病院給食業務を委託する業者は、病院給食業務に実績があり、栄養管理、調理技術、安全衛生管理等の教育を積極的に行っている意欲的な企業で、かつ、病院給食の意義や目的を理解し社員教育を徹底している業者でなければなりません。また、その企業の経営状態も安定していなければなりません。

今回、三重県立総合医療センター患者給食の提供にあたり、上記のような優良な業者を選定することが不可欠であり、また受託事業者の持つ病院給食業務に関する幅広い見識を活かした提案などの支援を受けながら進めていくことが、患者に安心で満足していただける食事の提供ができると考えています。

このため当院では、受託事業者の選定にあたり、企画提案コンペ方式により広く提案を募集し、総合的な選考によりこの業務の遂行に最適な受託事業者を決定することとします。

2 業務の内容

- (1)業務名 令和2~4年度三重県立総合医療センター患者給食業務委託
- (2)提案内容
 - ア献立作成業務、調理業務
 - イ 栄養管理業務、栄養事務業務、衛生管理
 - ウ 労務管理、施設管理、教育・研修、災害時の対応、その他調査・調整事項 これらの患者給食業務について企画提案書にて提案いただきます。
- (3)履行場所 三重県四日市市大字日永5450番地132
 - 三重県立総合医療センター
- (4)委託期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで
- 3 予算額(契約上限額)※消費税は10%とする

単価は、患者1人1食当たりです。

労務費と材料費の合計額の603円90銭(うち消費税及び地方消費税額54円90銭)を 患者1人1食当たりの予算額とします。

(積算内訳)

労務費 301円40銭(うち消費税及び地方消費税額27円40銭)

材料費 302円50銭(うち消費税及び地方消費税額27円50銭)

※見積書には、1食あたりの労務費と材料費を合計した金額が、税込で603円90銭以内となるようそれぞれの金額を記載してください。労務費及び材料費の内訳については、上記積算内訳をそれぞれ予算額とするものではありません。つまり、労務費及び材料費の合計金額が、予算額以内であれば、積算内訳はそれぞれどのように配分しても構いません。

4 企画提案コンペの参加に必要な資格

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者である
- (2)三重県から入札参加資格(指名)停止を受けている期間中でない者であること。
- (3) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者 又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (4) 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (5) 財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク制度による患者給食業務認定業者であること。
- (6)過去10年間に、200床以上の規模を有する病院において3年以上給食業務を誠実に履行した実績を有し当院での患者給食業務を円滑に実施できる業者であること。

5 企画提案コンペへの参加に必要な書類及び提出期限

企画提案コンペに参加を希望する者は、次の(1)から(5)に示す証明書等を、 $\frac{6n2年1月}{29日(水)午後5時までに}$ 、14の場所に提出して下さい。書類の大きさは、<math>A4サイズに統一してください。提出された証明書等を審査した結果、当該業務の企画提案に参加することができると認められた者に限り、参加の対象とします。

なお、最優秀提案者となった場合は、企画提案コンペ実施後に(6)、(7)を提出していた だきます。

- (1) 公募型プロポーザル (企画提案コンペ) 参加資格確認申請書 (第1号様式)
- (2) 次に掲げるいずれかの書類
 - ア 法人にあっては、「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」、又は 「代表者事項証明書」の写し
 - イ 個人にあっては、申請者の本籍地市区町村長発行の「身分証明書」及び東京法務局 発行の「登記されていないことの証明書」の写し
 - ※「三重県建設工事入札参加資格者名簿登録者」又は「三重県物件等電子調達システム利用登録者」で当該申請時における参加資格及び状況に変更のない方は(2)の書類の提出を免除しますので、申請書に登録番号を記載してください。
- (3) 過去3年の間に規模をほぼ同じくする病院と患者給食業務についての契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書(契約先(病床数)、契約年月日、契約期間、契約金額及び契約の内容)(第2号様式又は任意様式可)
- (4) 財団法人医療関連サービス振興会が行なう医療関連サービスマーク制度認定証書の写し
- (5) 過去 10 年間に、200 床以上の規模を有する病院において3年以上給食業務を誠実に履行した実績を示す証明書(契約先(病床数)、契約年月日、契約期間、契約金額及び契約の内容)(第2号様式又は任意様式可)
- (6) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額がないこと用)」 (所管税務署が過去6月以内に発行したもの)の写し
- (7) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの)の写し
- 6 企画提案コンペ参加資格の確認結果通知 令和2年1月31日(金)に通知します。
- 7 提出を求める書類
 - (1) 以下の①~⑭までの「企画提案書類」を、A4サイズを使用の上、長辺を綴じて作成し、 11部提出してください。(様式は、任意とします。)
 - 提案書表紙
 - ② 病院給食に対する基本的な考え方 (必須提案ポイント)
 - ア 治療の一環としての病院給食の意義や目的について
 - イ 病院給食の提供に対するコンセプトについて
 - ③ 衛生管理体制 (あれば自社の衛生管理マニュアルも) (必須提案ポイント)
 - ア 厚生労働省通知「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいた衛生管理マニュア ルの作成状況について
 - イ 清掃に対する考え方
 - ④ 調理従事者に対する教育、研修等 (必須提案ポイント)
 - ア 調理従事者の質を向上するための工夫について
 - ⑤ 調理従事者の配置計画、人員確保及び労働安全 (必須提案ポイント)

- ア 業務遂行に必要な調理従事者の数・有資格者の確保について
- イ 調理従事者を定着させるための工夫について
- ⑥ 食材の調達方法及び品質の確保

(必須提案ポイント)

- ア 地元調達を配慮した調達方法について
- イ 品質を確保するための方策について
- ⑦ 選択メニュー

(必須提案ポイント)

ア 選択メニューのマニュアルについて

イ 提供日とオーダー締切日との間隔について

- ⑧ 個別対応
- ⑨ 献立表

(必須提出書類)

ア 別紙「提出書類の献立表について」を参照

- ⑩ 会社概要(資本金、従業員数、事業内容、県内の営業拠点等)
- ① 決算内容(貸借対照表、損益計算書等)
- ② 代行保障(代行業者の概要及び実績含む)
- ③ 危機管理(非常時の体制)

(必須提案ポイント)

- ア 自然災害や事故等が発生した場合における体制(調理従事者に対する教育、研修等を含める)について
- ④ その他の提案事項
- (2)(1)で作成した11部のうち、1部には社印及び代表者印を押印してください。
- (3)各提出書類における<u>必須提案ポイントは必ず記載</u>するとともに、(1)-⑨については、献立表を提出してください。
- (4) 見積書
- 8 提出期日及び場所
 - (1)企画提案書類提出期限
 - ①日時 令和2年2月5日(水)午後5時まで
 - ②場所 三重県立総合医療センター事務局施設課必着
 - ③提出方法 持参
 - ④提出部数 11部
 - (2) 見積書提出期限
 - ①日時 令和2年2月10日(月)午後5時まで
 - ②場所 三重県立総合医療センター事務局施設課必着
 - ③提出方法 持参
 - ④提出部数 1部
- 9 企画提案書の審査及び受託者の決定
 - ・審査員8名によって企画提案書の内容(病院給食に対する基本的な考え方、衛生管理体制、 調理従事者に対する教育、研修等)やプレゼンテーション内容、その他の提出書類につい て評価基準に基づいた審査を行い、最優秀提案者を決定します。
 - ・プレゼンテーションについては、上記7の企画提案書類に基づき、各者定められた時間以 内で説明いただき、「三重県立総合医療センター患者給食業務委託企画提案コンペ選定委 員会」がその内容を審査します。

日程:令和2年2月13日(木)

場所:三重県立総合医療センター 第2会議室

・公募型企画提案コンペの結果、「三重県立総合医療センター患者給食業務委託企画提案コンペ選定委員会」において、最優秀提案者と判断された者と契約条件を協議し、委託契約 を締結します。

10 契約に関する事項

- ・契約事項を示す場所は、下記14の場所とする。
- ・契約保証金は、見積金額の100分の10とする。 ただし、三重県立総合医療センター契約事務取扱規程第27条各号のいずれかに該当する場合は免除する。
- ・契約書は2通作成し、当院及び受託者の双方各1通を保有する。なお、契約金額の表示は、 消費税等を内書で記載するものとする。
- ・契約書の作成に要する経費は全て受託者の負担とする。変更契約についても同様とする。
- ・最優秀提案者決定から受託者決定までの間に三重県物件の買入れ等指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けた者又はその者を含む共同体は、落札者としない。
- ・監査及び検査は契約条項の定めるところにより行うものとする。
- ・契約代金の支払方法、支払場所及び支払時期は、契約した委託業務が完了し、検査に合格 した後、適切な請求書を受理した日から30日以内に、指定された口座へ振り込むものとす る。
- ・受託者は必要であれば、概算払いの請求を行うことができる。その際検査に合格した後、適切な請求書を受理した日から30日以内に、指定された口座へ振り込むものとする。

11 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

- 12 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置
 - (1)受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 発注所属に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を 受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、 発注所属と協議を行なうこと。
 - (2) 契約締結権者は、受注者が (1) イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

13 その他

- (1) 企画提案及び契約手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否

要

(3) プレゼンテーションの中止

天災その他やむを得ない事由によりプレゼンテーションを行なうことができないときは プレゼンテーションを中止します。

- (4) 提出された各企画提案資料は返却しません。
- (5) 提案に要する経費については、各提案者の負担とします。
- (6) 本委託事業の仕様及び企画提案に関する疑義、確認等は、令和年1月22日(水)午後 5時までに、別紙「質疑応答票」により行なうものとします。(FAX可、ただし回答 に時間がかかる場合がありますので、お早めにお願いいたします。)
 - *FAX の場合は、電話にて質疑応答票の到着確認を必ず行ってください。
- (7) 本企画提案コンペの事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分

承知しておいてください。コンペ実施後、不明な点があったことを理由として異議を申 し立てることはできません。

- (8) その他必要な事項は、「三重県立総合医療センター会計規程」に規定するところとする
- (9) 現場説明会開催
 - ① 日時 令和2年1月17日(金)午前10:30及び午後2:30 * どちらも内容は同じで、現場を見学していただくものです。
 - ② 場所 三重県立総合医療センター 受付場所:事務局 現場:地下1階厨房
 - ③ 申込 令和2年1月16日(木)午後3時までに下記14の担当まで申し出てく ださい。
- (10) 提案内容については、上記7のとおりとしますが、別添「三重県立総合医療センター患者給食業務委託仕様書」を最低限遵守したものとしてください。
- (11) 当院では、仕様内容の品質を実質的に保障するため、サービスレベルの基準を設定しています。その基準を達成できなかった場合には、委託料を減額することがあります。
- (12) サービスレベルや委託料減額基準の詳細については、別途示します。
- (13) 当院の給食運営状況(参考)
 - ① 病床数

446 床 [一般病床 442 床 (うち救命救急センター30床)、感染症病床4床]

② 入院患者数

平成31年4月~令和元年10月末実績

75,342人

③ 入院患者給食数

平成31年4月~令和元年10月末実績

167,279食

④ 入院患者一日平均食数(令和元年10月実績)

単位:食

	朝	昼	夕
常食	91.5	91.1	91.7
常食以外	35.3	35.1	34.6
特別加算食	1 2 1. 6	1 2 1. 4	1 1 8. 0
計	2 4 8. 4	247.6	2 4 4. 3

及び検食分として下記程度数

医師(朝) 4食(昼) 3食(夕) 4食(土日祝は昼4食、年末年始等追加あり) 管理栄養士(昼) 2食(夕) 2食(土日祝を除く)

⑤ 食事の種類

常食、軟食、流動食等の一般食、特別治療食(加算食及び非加算食)

⑥ 特別加算食の種類

腎臓食、透析食、心臓病食、肝臓食、糖尿病食、膵臓食、潰瘍食、妊娠高血圧食、 貧血食、術後食、濃厚流動食(経管)の他、合併症、病態で可能な限りきめ細かく 個別対応しているため、全部で30種類以上。

⑦ 患者外食

患者外食として、当直医栄養研修食、外来透析食の対応を行なうこと。尚、費用は 委託者が負担する。

14 公募型企画提案コンペに関する事務を担当する部局

〒510-8561 三重県四日市市大字日永5450番地132

三重県立総合医療センター

担当 事務局 施設課 石﨑

電 話 059-345-2321(代) 内線2605

FAX 059-347-3500